

舞妓さんの暮らしや舞台裏等を  
取材してみませんか!?

令和4年8月19日  
京都市文化市民局  
文化芸術都市推進室  
文化財保護課  
TEL 075-222-3130

## 「親子で知ろう！京・花街の文化」子ども取材体験の開催について

京都市では、京都花街おもてなし文化振興協議会と共に、日本遺産候補地域として認定された「おもてなし文化～受け継がれゆく京の花街～」の日本遺産認定を目指して、花街文化の魅力を更に磨き上げる様々な事業を実施しています。

この度、文化庁から支援をいただき、親子一緒に京都の花街を正しく知ることができるよう、花街の各現場を取材する「親子で知ろう！京・花街の文化」子ども取材体験を開催しますので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1 開催目的

お座敷でのおもてなしや公演などの表舞台のみならず、日々のお稽古や生活などを知ることで、花街文化に対する子どもたちの関心を高め、正確な理解の定着を図ります。

#### 2 開催概要

五花街の各現場を訪れ、芸妓舞妓やお茶屋の女将さん、置屋のお母さんなどを取材します。

	開催日時	花 街	取材内容	会 場
第1回	9月24日(土) 午後12時30分～2時	上七軒	歌舞練場での公演等 (対象：芸妓舞妓)	上七軒歌舞練場
第2回	10月8日(土) 午後3時30分～5時	祇園東	お茶屋の「おもてなし」等 (対象：お茶屋の女将さん、舞妓)	祇園東お茶屋 「まん」
第3回	10月15日(土) 午後12時30分～2時	宮川町	花街と料理屋の関係 (対象：料理屋の店主、舞妓)	宮川町料理屋 「喜久屋」
第4回	10月22日(土) 午後12時30分～2時	祇園甲部	お稽古の現場 (対象：師匠、芸妓舞妓)	八坂倶楽部
第5回	10月23日(日) 午前10時00分～11時30分	先斗町	置屋の生活等 (対象：置屋のお母さん、舞妓)	先斗町歌舞練場

※ 終了時間は、前後する場合があります。

#### 3 対象者

小学5～6年生・中学生及びその保護者

※ 要保護者同伴



#### 4 定員

各回5組10名（先着順）

#### 5 参加費

無料

#### 6 申込方法

- (1) 電話、FAX又はメールにて、お申込みください。
- (2) 申込みに当たっては、以下をお伝えいただくか、明記のうえ、御応募ください。
  - ①催し名・参加希望回（複数選択の場合は希望順位【※】）、②住所、③電話番号、④＜参加者全員＞氏名・年齢、⑤＜子どものみ＞学年※ 第1希望のみ申込時点で当落が決定し、第2希望以降は、当該希望回の受付期間が終了後、定員に達していない場合のみ、別途、当落について連絡します。

＜申込み先・問合せ先＞

（公財）京都伝統伎芸振興財団（おおきに財団）

電話番号：075-561-3901

FAX：075-561-3860

メールアドレス：[info@kyoto-gioncorner.com](mailto:info@kyoto-gioncorner.com)

	受付期間
第1回	8月24日（水）～9月8日（木）
第2回	8月24日（水）～9月22日（木）
第3回	8月24日（水）～9月29日（木）
第4回	8月24日（水）～10月6日（木）
第5回	8月24日（水）～10月6日（木）

※定員に達しない場合は、受付期間を延長する場合があります。

#### 7 実施主体

主催：京都市

運営：（公財）京都伝統伎芸振興財団（おおきに財団）

#### 8 その他

- (1) 本事業は、文化庁の令和4年度伝統文化親子教室事業として開催します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等のやむを得ない事情により、急きょ内容を変更・中止する場合があります。

＜参考＞

##### ○ 日本遺産とは

地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定し、ストーリーを語るうえで不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を支援する制度として、平成27年3月に創設された。（所管：文化庁）

##### ○ 日本遺産候補地域とは

これまで、日本遺産に認定された地域においては、その取組に温度差があるなどの課題が見受けられることから、日本遺産全体の底上げを図り、ブランドを維持・強化していくための具体的な方策として、令和3年2月に募集が開始された。

##### ○ 日本遺産に認定されると

認定された当該地域の認知度が高まるとともに、今後、日本遺産を通じた様々な取組を行うことにより、地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化、地方創生等を図ることができる。

